

## 2020年度大阪女学院事業計画策定にあたって

### I. はじめに

大阪女学院の歴史と建学の精神、創立140周年に向けて大阪女学院全体像を展望している「VISION OJ140」、第Ⅱ期中期計画(2016~19年度)の評価、第Ⅲ期中期計画案(2020~2024年度、策定過程)を踏まえて、2020年度事業計画を策定する。さらに、キリスト教教育を土台として、女子教育、英語教育、平和教育、人権教育(解放教育)を継承・発展していくことを基本姿勢とし、環境変化に柔軟に対応し、健全な学院運営の構築を目指す。

国は、2040年の社会の姿をSOCIETY5.0・第4次産業革命、人工知能(AI)、人生100年時代、持続可能な開発目標(SDGs)、グローバル化、地方創生等の言葉で表わし、教育の課題と方向性を、18歳人口及び大学進学者数の減少(2040年の減少率:25~20%)を前提にして、社会の変化に対応できる人材の養成、見える学習成果と社会への貢献、教育の質保証、等を掲げ、教育機関のあり様(教学マネジメント、ガバナンス、情報公開、協働・連携の教育活動、リーダーシップ等)を「多様性」という言葉で束ねている。同時に、グローバル経済に耐える人材の養成、国際競争力を高めるための能力の養成を期待していることが推測できる。

社会が、国際競争力、国内地域での競争力を高めようとする動きにあって、自分、自分の住む場所、自分の国さえ良ければ、それで良いという考え方が拡がり、隣人を大切にすることが失われていく怖れを感じる。私たちは、このような状態に関心を持ち、大阪女学院が単に競争を勝ち抜く人材や能力を養成することだけでなく、開校以来、平和と共生を目指し、かけがえのない生命・賜物<sup>いのち たまもの</sup>を中心に考え、正直に仕事をする人格を育むことに力を注いできた教育機関であることを自覚しておきたい。

2020年度事業計画は、①長期的な視点で、国がイメージしている2040年の姿を確認しつつ、VISION OJ150(2034年度/150周年/運営像)を視野に入れること②短期的な視点で財政とリーダーシップの課題への対応に取り組む。

### II. 大阪女学院が推進すること=VISION OJ140に向かう運営

建学の精神(ミッションステートメント/2009年9月15日制定)

大阪女学院は、創造主を畏れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む

#### VISION OJ140

[大阪女学院が育もうとする学生・生徒像]

\*キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人

\*自由で主体的な学びの中から物事の本質を見つめ、進むべき道を選ぶことのできる人

\*英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人

\*性別の役割にとらわれずに多様な可能性を探し求め、リーダーシップを覚えて、女性の尊厳の確立に努める人

\*社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域、人に仕える人

[140周年(2024年度)を迎える大阪女学院の姿]

「中学校から大学院まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子・女性の教育機関」

#### 1. 大学・短期大学の運営像

(1) 地球環境、平和、差別、貧困及び女性の尊厳に関わる潜在的な課題に関する教育の展開

(2) 英語運用能力の伸張と教養教育との融合を深化させる中で人格を育む教育の展開

(3) 2024年度の全体像

短期大学:1 学年 100 名 大学:1 学年 150 名 全学学生数:800 名+大学院生

(4)コンセプト

キリスト教教育、人権教育、英語教育及び専門教育を柱に、確かな自己認識と社会認識によって問題意識を育み、世界の様々な場で人々と協働する女性を育てる高等教育機関

2. 中学校・高等学校の運営像

(1)世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む

(2)女性の視点での教育活動の展開

(3)2024 年度の全体像

中学校:1 学年 4 クラス 150 名 高校:1 学年 7 クラス 240 名 全校生徒数:1170 名

(4)コンセプト

平和と共生の実現に寄与する生徒を育む学校

3. 部門間の連携・協働の姿

(1)中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。

(2)大学院の研究成果(国際共生、平和)が、短大・大学にとどまらず、中学校・高等学校の中に活かされる教育を展開する。

(3)VISION OJ 140、第Ⅲ期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

4. 教育研究活動を支える学院運営の姿

(1)女性が働くための課題と職場環境の充実

(2)学院全体が協働する運営組織とシステムの構築

(3)健全な財務体質への転換

(4)キャンパス施設設備の維持及び新設計画

(注)VISION OJ 140 は 2019 年度に一部改訂したものです。

Ⅲ. 2020 年度の事業運営課題と取組み

2020 年度の事業運営課題への対応は、学院運営会議(学内理事会)を中心として取り組む。

1. 第Ⅱ期中期計画(2016~2019 年度)の評価及び第Ⅲ期中期計画(2020~2024 年度、策定過程)に則った 2020 年度事業計画を実行する。

2. 学院全体の課題である「事務職員の養成計画」「施設整備計画、資産活用計画及び財政運営計画」「短期大学・大学の学科等の将来構想、中学校・高等学校の将来構想」を具体的な計画として実質化する。

3. VISION OJ 150(2034 年度/150 周年/運営像)の策定の検討を開始する。

4. 2021 年度以降の次期役員体制(2021~2024 年度)の構想、次世代の運営管理体制(管理職体制)の構想、クリスチャン条項に関する検討に取り組む。

5. 健全財政の確立に向けて、特定資産(施設整備積立、退職金積立)の引当を実行する。

6. 教育活動の展開方法を再検討し、教職員の労務状況の改善に取り組む。

7. 頻発する自然災害に備えて、危機管理体制の再構築と共に、生徒・学生、教職員、関係者に対する防災教育を展開する。

以上

## 2020年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

### I. 建学の精神と教育理念

#### 1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、真理を追究し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。そのため、一人ひとりが神に創られたかけがえのない存在として愛されていることを認識し、自分と同じように隣人も大切に作る共存関係を構築するという、キリスト教に基づく人間理解を深め、与えられている豊かな可能性を生かして、社会に奉仕する知恵と知識を身につける。

また保護者に対しても、ホール会活動を通して、キリスト教に基づく教育への理解を深めてもらえるよう努める。

#### 2. 建学の精神の再認識と再構築

学院の歴史と建学の精神、祈ることを、礼拝を通して学ぶとともに、社会に貢献する奉仕の心を養い、国際的なミッションによって設立された女子教育機関としての学院の存在意義を再認識する。

毎朝の礼拝を通して、沈黙の中に創造主を畏れる気持ちを抱き、説教と証からキリストの教えに従う勇気を養い、一人一人を愛するまなざしを育てる建学の精神を体現する人を育む。

### II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりが与えられた賜(たまもの)を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切に作る人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力を養う教育」―を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

新学習指導要領が目指すグローバル人材の育成、及び高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型・教科横断型の学びへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は2018年2月に、国際バカロレア機構日本語ディプロマ(以後IB・日本語DPと表記する)のワールド・スクールに認定され、同年4月に英語科国際バカロレアコースを開設した。2020年度は、第1期生がDPYear2を迎え、秋の最終試験等を受ける。在籍者全員のフルディプロマ取得をめざす。

IBの理念は、本校の教育理念と一致するため、IBのカリキュラム、授業、評価についての学びをすべての専任教員で今後も継続し、本校の授業改革を推進する。また、IB DP ワークショップの会場校にエントリーするなど、学びの機会を大切にして全国の学校、教員との交流を深める。(2020年3月に本校においては2回目のIBWSを開催する予定)

#### 1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。(OJダイアリーの改良や学習計画表の活用等の継続)
- ・生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討委員会にフィードバックし、改善策を検討、提示する。
- ・学習のルーティーン環境を整備するために、学校行事の発展的見直しを行っていく。

- ・論理的思考を基に自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。その育成のために、中学1・2年生の「論理エンジン」の指導内容を全教員で共有する。
  - ・2018年度に中3総合でスタートした探究型授業「課題研究レポート」の内容を改善、継続し、文書作成の形式と基礎力を全員に身につけさせる。
  - ・中学校での英語、数学の分割授業による丁寧な指導、及び中学1・2年生の放課後の学習支援を必要とする生徒の支援について現行のあり方を見直し、新たに適切な取り組みを打ち出し、基礎学力の定着に努める。
  - ・高校新指導要領「総合的な探究の時間」の内容を従来のものよりさらに生徒達の自主的な探究活動にするため、協議検討を行い、先行的に実施可能なものは行っていく。
  - ・高校において、夏休みの実力錬成補習、高校3年生対象の大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。また水曜講座(高校3年文系有志補習)、土曜講座(チューター制によるスタディーサプリ)の内容も精査しつつ、より発展させたものにする。
  - ・成績不振に悩む生徒対象のモチベーションアップや基礎固めの講座と、高いレベルで発展的な内容を求めている生徒対象の講座など、異なるニーズに対応すべく、各講座の内容、実施形態について再考する。各々の講座の学習成果のリサーチと分析を定期的に行うことを目指す。
  - ・個別学習支援としてICTを活用した自主学习教材の提供の充実のために、BB講座(高校生有志への放課後予備校との提携によるネット配信講座、有料)やスタディサプリ(リクルート社が提供する動画配信学習システム:有料)を継続し、家庭学習で学力の補完を生徒自ら図ることができる環境として提示する。
  - ・英検準1級のための対策講座(水曜7・8限)を今後も継続し、高校生をはじめ中学生(主に国際特別入試入学者の有志対象)に受講を勧める。
  - ・2018年度高校1年生からe-ポートフォリオ作成指導のために始めたベネッセのClassiを、進学の際に使われる「JAPAN e-Portfolio」に接続できるよう、発展的に取り組み、生徒自身が絶えず振り返りを行うことで、自己の成長につなげる。
- V-2.(1)探究型学習への取り組み
- ・新学習指導要領でも提示されている、より主体的な学習および適切な評価の確立のため、中学校課程でのIB MYP(ミドル・イヤーズ・プログラム)の導入を検討する。生徒が自立し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を、ファシリテーター、コーチとして見直し、生徒へのアプローチを再構築することを課題とする。併せて評価方法の見直しを重視した教授方法を確立していく。

## 2. 高等学校英語科・英語教科の改革

- V-2.(2)英語科、教科としての英語の改革の継続 / V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育
- ・2018年度に開設した英語科国際バカロレアコースの1期生が、IBDP Year2を迎え、11月には初めての最終試験を受ける。生徒が安心して試験に臨めるよう、準備を進める。
  - ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。高校英語科英語コースの目標は、CEFR[B1]～[B2]レベル-英検2級(高2秋まで)、準一級(高3)、TOEIC 600以上(高2)780以上(高3)、GTEC CBT1000以上(高3)とする。英語科国際バカロレアコースの目標はIELTS 5.5以上とする。
  - ・授業、放課後の有志補習などで取り組んできた英語の外部資格テスト対策を継続する。中学・高校ではGTECを複数回全員が受験する。また、高校ではGTEC-CBTの受験の奨励を継続する。
  - ・高2の2学期初めに行うエンパワメントプログラムの発展と継続。1～2学期の授業においてエンパワメントの教材を用いた実践を次年度も継続、発展させる。また同時期、中学生の希望者を対象に、英語での

コミュニケーション運用能力を実践できる学習機会として、2018年度夏期より実施しているプレエンパワーメントプログラムを継続する。

### 3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実 →V-2.(5)高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。
- ・受験生及び中学内部進学生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

### 4. 国際理解教育の推進、留学制度の充実 →V-3. 留学制度の充実

- ・高校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・中期留学・年間留学)については、留学先でのホームステイの環境を整えることが難しくなっている上、斡旋業者の対応も変化している。留学先の学校プログラムが多様になり、教育内容を十分に吟味することが難しくなっていることから、留学先の整理や見直しを行い、安心して充実した留学制度の構築を行う。また、学内の受け入れ家庭を見つけることが困難になってきていることから、従来 YFU より年間留学生と姉妹校 Ravenswood より短期留学生を受け入れてきたが、2020年度より、単位認定を伴う年間留学は、交換留学の場合のみとする。また、ボストン海外研修は2019年度をもって終了とする。
- ・海外の大学への進学について、生徒・保護者の進路相談、海外大学との入学提携、奨学金確保についてのカウンセリング、それらの情報の収集について、2019年度から担当部署を新設し専従職員を1名置いた。今後、この進路指導部の海外進路担当部署と連携していく。
- ・高1・2対象夏休み10日間のアカデミック海外研修を実施し、ボストン海外研修に代わる研修先および、中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)の企画を検討する。

### 5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校外研修参加をすることで、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

### 6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶、教室の清掃と整理整頓、正しい制服の着用、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。特に、SNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

## 7. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、2019年度から、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、部活動指導への適用を行い始めた。より有用なるものとして継続していく。また、併せて、部活動における活動費出納報告書提出も毎年度末に行う。

## 8. キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事を総合したプログラムの構築

キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事一つ一つにおいて、生徒が主体となり、意義、目的を明確にして計画的かつ探究的に取り組み、協調性をもって自他を活かし、集団を向上させていく力を身につける機会として、学校での活動を総合するプログラムを構築するために、教職員全員で研究、検討する。

## Ⅲ. 教育の実施体制

### 1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190名(募集人数)

高等学校 115名(募集人数)

[普通科文系 40名 理系 30名 英語科英語コース 30名 国際バカロレアコース 15名]

### (1) 広報の充実

- a. ウェブサイト、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介。
- b. 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続。
- c. 目的別学校紹介資料の作成・改良。
- d. 学校案内を中高別とし、中学用を4月に、高校用を8月に発刊。
- e. 新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)を探り、有効ならば実施。
- f. 広報用の短い動画、数種類・学校案内ビデオの効果的な活用。
- h. 従来の公式ホームページや公式 Facebook に加え、公式 Instagram による情報発信。
- I. 上記の広活動の充実は、身の丈に合った運用資金を考慮しながら適切なものとなるよう配慮していく。

### (2) 説明会・学校訪問への全教員での取り組み

- a. 全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動の実施についての見直し。
- b. オープンキャンパス、キャンパスナビ、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。
- c. 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の改良と継続。

### (3) 入試対策室の充実

可能であれば入試対策副室長を継続して配置する。また、入試対策担当の事務職の配置を検討する。

### (4) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展

- a. 中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、この入試制度と英語科国際バカロレアコース(日本語 DP)との接続を目指す。

→V-2-(3)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育/V-2-(4)2018年度英語科IB(日本語 DP)コースのスタート

## (5)英語科国際バカロレアコース募集のための広報活動

- a. オープンフォーラム、公開授業の実施、見学者の受け入れ(月1回程度) 体制の整備。
- b. 英語を母語とする本校教員による在日の国際各種学校(インターナショナルスクール) 訪問。

## (6)高大接続改革についての広報活動

- a. 大学入試制度改革に向けた、e-ポートフォリオ活用の取り組みを広報で紹介する。
- b. 現在行われている阪大生物学実習、京大iCeMS(アイセムス)キャラバン、奈良女子大、関学、同志社、同志社女子等の大学研究室の訪問、受講等のプログラム等を広報で紹介する。

## 2. 教職員の組織改善と総合的教育プログラムの構築

若い世代が、中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。また、本校が大切にしてきた理念、指導やその具体的なスキルの継承とともに、育むべき生徒像の再確認を行う。その上で、これまで蓄積されたキリスト教、人権、生活指導、進路他、各分掌、行事、教科の取り組みを、生徒の主体的探究的な成長を目標とする新しい総合的なプログラムとして作りかえていく。また、これを機によりよい教育活動と働き方改革についての教職員、生徒、保護者の認識についてコンセンサスを得つつ更新し、合意していく。

今後も変わることなく、キリスト教に基づく人間理解を深め、教職員の誰もが自分の内面に向き合う時間を大切にしていく為に、キリスト教教育の基盤となる毎朝の礼拝と、各自のキリスト教信仰の理解を深めるよう、それぞれの所属する教会での日曜日の礼拝と活動を保証する働き方を目指す。その補いとして、伝道週間前に教職員礼拝を行う。

## 3. 中学・高校図書館機能の充実

### (1)蔵書・資料の充実

各教科の調べ学習がより深化するよう図書、雑誌、データベースなど各種の蔵書・資料を充実する。

### (2)利用サポート

- a. 国際バカロレアコースのカリキュラムの円滑な展開及び総合学習等の調べ学習の深化をサポートできるように情報収集等を行う。
- b. 授業及び行事が一層充実するよう、教科担当者等と連携して各種資料ガイドを作成する。

### (3)図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭古本市、ビブリオバトル、選書会などにおいて、生徒の主体的な活動を教員と連携して支援する。

### (4)施設・設備

- a. 図書館ラーニング commons のアクティブラーニングを始めとする幅広い利活用を進める。
- b. 中学校・高等学校の生徒専用の Wi-Fi 敷設を検討する。

### (5)広報の充実

入口のディスプレイ(サイネージ)をホームページや Facebook などを活用し、情報発信力を高め、一層の利用促進を図る。又、今後を踏まえ、ホームページの内容も検討する。

## 4. 中学・高校教員の人材育成

### (1)大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度、大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加をめざす。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、ま

た本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

## (2) 支え合う組織づくり

- 多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりをめざす。
- ・新任を中心としたすべての教員が、事例研究、ワークショップなどで親睦を深める機会となるような機会を企画し、実施する。特に新任教員においては、キリスト教学校教育同盟の第1回カウンセリング事例研究会や秋季に行われるキリスト教教育同盟新任研修会への参加を義務づける。
- ・教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制（学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携）の整備と充実をはかる。
- ・校務分掌という業務分担のあり方について検討する。セクツ的にならず、プロジェクト毎に有機的かつ責任が明確な業務分担が必要である。また情報の共有は現状の制度ではICTで補うことや、働き方改革面から再度週5日制に戻すことも可能性として検討する。
- ・校務担当の責任の偏りをサポートしあえるよう、学年担任制導入やクラブ顧問体制見直しを検討する。

## (3) 他校との連携

キリスト教学校教育同盟による新任研修、事例研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、他校との情報共有と各員の技術向上を目指す。

IB教育を通じての教員、学校間の交流を大切にし、助け合い、互いのよいところを学びつつ向上していく機会を積極的にもつ。

## (4) 新しい学力観及び探究型学習への対応 →V-2.(1)探究型学習への取り組み/ V-4. ICT教育の発展

- ・学力についての考え方が、「知識・技能」中心の狭義的な学力から、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性・多様性」を含めた広義的な学力へと変わっている。また、これらは相互に影響しあうので、従来型の狭義的な学力向上とともに探求型学習を実践し、広義的な学力向上を進める。
- ・振り返りを各教科・各行事で実践し、内省を促し、メタ認知能力の育成が不可欠である。また、面談等で教師がティーチング・メンタリングはもちろん、コーチングするように実践していく。教師も各研究会参加、IBワークショップに参加してスキルを磨いていく。
- ・IBをモデルとして、学習の評価のあり方を改革し、授業において獲得すべき学力の新しいイメージを確立していく。そのために定期試験問題、日々の課題のあり方も徐々に変更していくべく研究を進める。
- ・英語科国際バカロレアコースでは各自で購入したChromebookを使って授業、提出物、スケジュール管理を行っている。現在他の学年、コースでは、授業で一斉に使う場合は学校購入のChromebookを貸し出しているが今後は、e-ポートフォリオ作成や探究型授業などで個人用端末機が必要になることから、各自購入を検討する。
- ・中学1・2年生に導入している「論理エンジン」について国語科が主導し、全教員の取り組みとしていく。
- ・2018年度に思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムとしてスタートした中学3年生総合の課題研究レポート制作の授業を継続、発展させる。

## (5) 人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。そのための一つとして、2018年度からはじまった、学院全体の教職員対象キャンパスハラスメント講習会を今後も継続していく。

- ・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。
- ・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団を目指す。
- ・2年前から、秋期は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行っており、充実した学びになっているので、継続して行う。また夏期に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて、教職員も機会をとらえて学習する。(2019年度から学院全体でICT教育についてのガイドラインが策定されている。)

## 5. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語の3分野を中心にして連携し、大阪女学院全体として独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく。

- ・中学・高等学校と大学・短期大学間の教員の有機的かつ弾力的な教員相互派遣や業務補完を検討する。
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中高生の要求に応えるため、学院教育研究センターや大学・短期大学が主催して行う講演会等に中高生の参加を積極的に促していく。
- ・高校英語礼拝(年6回)のうち1回は、大学・短期大学のネイティブの教員に奨励を依頼する。
- ・高校英語科の行事(高1英語キャンプ、高2マルチカルチャーデー)に、大学・短期大学のネイティブの教員に講師として継続的に参加を依頼する。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短期大学の教職員に依頼する。
- ・大学短期大学から依頼があれば、中高教職員が礼拝の奨励を行う。
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。

## IV. 生徒支援

### 1. 生徒の自己実現を促す進路指導

#### (1) 進路選択への指導、助言

センター試験は2019年度(2020年1月)の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度からスタートする「大学入学共通テスト」がこれまでと同様、1月中旬の2日間で実施される。確かな基礎学力を身につけることをもとにして、社会に視野を開き、自分たちが取り組まなければならない課題とともに将来を考えることの大切さを認識させる。また、2019年度から始めた『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールを用い、生徒と教師が学習成果や課題を共有することにより、生徒は自分の学習への取り組み方の改善を、教師は指導の仕方を工夫し、授業の充実に努める。自分自身の進路目標を高校2年時点で明確にすることができるように、進路HRの意味づけをはっきりとさせ、充実させていく。思考力・判断力・表現力育成について研究し、プレゼンの機会などを提供していく。このように、生徒が自立・自律し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を見直し、目標を共有すべき時期にあると認識し、ファシリテーター、コーチとしての観点から、生徒へのアプローチの再構築を行う。

## (2) 基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢の指導を丁寧に行う。
- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考え、実行できる力を育む。
- ・学習のPDCAサイクルを確立させ、能動的に考え行動する力を促進する。
- ・ポートフォリオを蓄積し、振り返ることによって内省を促す。自らの課題を見つけ、次の学習につなげる習慣を養い、新入試・新課程にも対応する力を育てる。
- ・ビッグシスター学習支援制度を継続していく。 →Ⅱ-1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

## (3) 「大学入学共通テスト」への英語外部検定資格利用への対応

2021年度入試からの大学入試改革の一環としての英語外部検定試験スコア利用（英語成績提供システム）の施策が始まる予定であったが、2019年秋に急遽見直しが行われ、2024年度入試からに延期された。しかし、本校では引き続き英語外部検定試験受験を推奨していく。よって、検定対策を含めた授業内容の充実、講座の開設をはじめ検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な課題に取り組む。中学生から英検とGTECの受験を勧め、高校生には進路指導の一環として受験を促していく。また、本校での高校2年生のGTEC受験をオフィシャルスコアに変更し、対応する。

## (4) 新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。特に2019年度から、「多面的・総合的」に評価する入試が関学などで始まり、国公立大学でも2021年度入試で取り入れる大学があることが発表されたことや、高校での活動履歴を記載していくポートフォリオについて、生徒の意識づけに力を入れる。高等学校時代に、学習に加えてクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められるため、宗教や人権、生活指導、進路指導など各部門との関係を密にし、総合的な実践プログラムを推進する。志望理由書や大学での学習計画などを文章化できるように指導していく。
- ・ベネッセの教科学力模試、『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールであるスタディーサポートの積極的な活用を促す。また、非認知能力を測定するツールも積極的に活用し、生徒の特性を把握しながら進路指導に活かしていく。
- ・先述の2021年度に向かう高大接続改革や学習指導要領の改訂により、国公立大学英語入試については4技能を測る外部検定試験のスコア利用の施策は一旦延期となったが、方針は変わらないことから、高校生に英語の外部検定試験（4技能）の受験を勧め、高校2年生までにCEFR[B1]に相当する英語資格取得をめざすよう指導する。
- ・国公立大学の推薦入試に向けて適切な指導ができるよう、これまでの実践内容、指導のポイントを整理する。

## (5) 大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

## (6) 協定校推薦枠・指定校推薦枠の拡大

- ・協定校推薦枠は関西学院大学44名、同志社女子大学10名、神戸女学院大学4名がある。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験資格の基準を設け、被推薦者としての指導を強化する。また、思考力・判断力・表現力の向上、大学での学びに対する意欲を喚起する。各大学と協定校としての高大連携を深める。
- ・大学の定員管理の強化に伴い、指定校推薦枠が減少傾向にある。関東を含む特色ある多くの大学と交流を深め、積極的に新たな関係を築いていく。

## 2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・授業、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・生徒支援の観点から、学級担任制から学年担任制への移行の検討を行う。
- ・不登校や発達障がいなどハンディを持ち支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させるとともに、教職員研修の機会を持ち、支援のための学校チーム力を向上させる。
- ・障がいを持つ生徒が他の生徒と平等な教育を受けるために、適切な調整・配慮をおこなう。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・必要に応じて、生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援をめざす。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・「部活動に関わるガイドライン」を運用するとともに、今後は外部委託等の可能性について検討する。
- ・スマホ依存、SNSのトラブル、悩みに対するサポート、指導を、保護者と連携して進める。
- ・学校生活とは、人と人との出会い、コミュニケーションをとり、ともに何かを作り上げる経験をする場所であることを再認識し、集団生活・クラブや行事でのリーダー経験などで培われる非認知能力を総合的に獲得する学びをめざす。情報端末に依存することのないよう、時間の正しい使い方も併せて指導していく。

## V. 改革・改善

2020年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

### 1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

クラス礼拝の生徒がお話する機会を、自らの経験を振り返り、思考し表現する活動と位置づけるとともにキリスト教との主体的な出会いと捉え、キリスト教教育の充実と推進をめざす。また、特別の教科となる「道徳」の4領域22項目を意識する「聖書」の授業シラバスについてキリスト教学校教育同盟と連携して研究する。

### 2. 生徒の学力向上について

#### (1) 探究型学習への取り組み

→Ⅱ. 教育の内容と学習支援 - Ⅰ. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・2018年度入学生よりスタートした高校英語科課程、国際バカロレアコース(日本語 DP は2019年度より

実施)の教育プログラムを教職員全員で学び、探究型、教科横断型の授業研究を進めるとともに、中高全ての授業を探究型の学びとして展開することをめざす。

- ・中1・2に導入した論理エンジンによる指導, 論理文章能力検定受験、中3での探究型課題研究レポートの授業を継続発展させる。
- ・2020年の大学入試改革に向けてキリスト教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけた総合的なプログラムの構築を目指す。また、高校1年生より、行事、キリスト教、人権、進路のプログラム、クラブ活動での学び等を、PDCA サイクルーPlan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)を意識したe-ポートフォリオ作成の取り組みを今後も推進する。
- ・受動的な授業から、能動的な授業への改革を行うとともに、日常的な観点別評価の積算が、学期末、学年末の成績に反映され、生徒の意欲関心を引き出すものとなるよう新しい評価基準の作成に取り組む。

## (2)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育の推進

- ・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科国際バカロレアコース(日本語 DP)との接続をめざす。  
また、時勢を鑑み、この入試制度の発展型として、中学入試内に英語教科入試の導入を検討していく。
- ・中学国際特別入学生学習プログラムの充実を図ると同時に、2018年度8月より実施した中学生有志のプログラム、プレエンパワメントへの参加を促し、国際理解教育、英語科国際バカロレアコースへの関心を高める。さらに、中学英語キャンプ、短期語学研修、ボランティアワークなどのプログラムの開発も検討する。
- ・「国際特別」入学生を中心とした国際理解教育のプログラムを企画、検討する。
- ・南校舎1階に設置したラウンジを有効に活用する。
- ・2018年度放課後に開設した英検準1級のための対策講座の中高生への募集を継続し、発展させる。
- ・中学校でのIBMYP(ミドル・イヤーズ・プログラム)の導入を検討する。

## (3)2018年度に開設された、高校英語科国際バカロレアコース(高校2・3年次日本語 DP)の今後

- ・2020年11月高校3年生の最終試験で、コースの生徒全員のDP取得をめざす。
- ・国際バカロレアコース入学の生徒・保護者には最終試験、DP取得に向けて十分説明を行い、準備を進める。
- ・カリキュラム、シラバスの改善、授業内容、施設設備の充実を図り、英語科国際バカロレアコースへの入学を考えている内部生、他校からの受験生、保護者に国際バカロレアコースについての説明を十分に行う。
- ・IBワークショップに専任教員全員の受講を進め、コアプログラムの意義を全校でシェアし、全教職員のIB教育への理解を深める。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティ(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。導入した剽窃チェックのためのPCソフトを、必要な全教職員が利用できるようにする。
- ・現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動・行事とCAS活動が関連し合い、発展するような環境を整える。
- ・毎年3月に実施されるIBDPワークショップの会場として立候補し、IB関係者の交流、情報交換の場を提供する。
- ・国際バカロレア教育に関心をもつ国内外の大学との交流、提携を積極的に行い、進路指導、進路保障の充実を図る。

## (4)高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・高1・2コース別説明会においてスタディーサポート(ベネッセ学力調査)の結果分析から生徒一人一人の課題を明確にし、到達度に応じて対策を自ら考えさせ、モチベーションアップを図る。
- ・文系コースに 2017 年度よりスタートした高1対象文系セミナーを継続する。その内容として、各界で活躍する卒業生の講演に加え、生徒のパネルディスカッションなど参加型のプログラムとする。
- ・理系セミナーとしての2020 年度プログラムは以下の通りである。
  - 2020 年 3 月 京大 iCeMS キャラバン(2019 より実施) (S2 20 人)
  - 2020 年 5 月 京大 iCeMS 訪問プログラム(2019 より実施) (S3 54 人)
  - 2020 年 7 月 理系セミナー(全理系対象)
  - 2020 年 8 月 神戸薬科大学実習、同志社女子薬学部実習、信州研修旅行、阪大分子生物学実習 (S2 有志)
  - 2020 年 10 月 阪大タンパク質科学実習(S1 有志)
  - 2020 年 12 月 奈良女子大学訪問(S1 理系対象)
  - 2021 年 3 月 京大 iCeMS キャラバン(S2 20 人)
 (\*京大 iCeMS キャラバンとは、最先端の科学に触れながら「学びが楽しくなること」を目的としたアクティブラーニングで、生徒の気持ちを学びへの意欲へと向けるプログラムである。)

### 3. 留学制度の充実

- ・現行の YFU 年間留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood(姉妹校)および Citipointe 校(姉妹提携校)との交換留学、YFU 韓国からの短期交換留学(1ヶ月)、中期留学(アメリカ・イギリス・オーストラリア)、その他交換留学制度を利用して留学を希望する生徒、種々の留学、夏期海外研修を希望する生徒の支援を行い、国際理解、他文化理解に取り組んでいく。
- ・高1対象の夏期海外研修(3週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中3に、事後の発展学習として、高1にプレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことをめざす。
- ・高1・2 対象アカデミック海外研修(夏休み 10 日間)を実施する。中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)を企画し、検討を進める。

### 4. 海外進学サポートの充実

2019年度より、海外進学サポートの充実度を図るため、専従の職員を配置した。国際バカロレアコースの生徒のみならず、すべてのコースの希望生徒の支援に取り組む。

### 5. ICT教育の推進

ICTの導入について適切な時期、方法を研究しつつ、業務軽減や情報共有とセキュリティー、在宅ワークなどの観点から慎重に推進していく。早ければ2020年度から、そのための専従システムアドミニストレーターを配置していくことを考えている。

- ・WiFi 環境の整備が完了した東・北・南校舎における今後の ICT 教育の促進について検討、推進する。次にチャペル利用
  - ができるような機器の導入を図る。
- ・英語科国際バカロレアコースでは各自 Chromebook を使って授業、提出物、スケジュール管理等を今後進める。
- ・中学、高校の他のコースの生徒についても、探検型学習や e-ポートフォリオ作成のため、またタブレット型情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法(オンラインでの双方向性討論型授業、リア

ルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など、各自が保持することの導入時期について検討する。現在、教員用及び中学高校に研究用として300台のChromebookがリースで使える環境にある。教科、クラスでの利用についてシミュレーション研究を行い、利用を推進する。

- ・上記実施のため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティの共有、剽窃ソフトの使用を含め、メディアリテラシー教育を推進する。

## 6. 中学・高校教務の新(入力)システムの導入準備

成績処理のために、新しいシステムを構築すべく、2018年度中にベータ版の完成がみられたので、2020年度も引き続き検証を行っていく。ただ、2002年より導入されていた成績処理システムがサーバーの寿命とともに一昨年度Ⅱ学期中間考査から切り替えを余儀なくされた。予定より早い運用ではある。当面の課題は、現在システムのデータチェックと、準備の中の新システム用のチェックを同時進行で行うことである。また、生徒の成績個人情報保管管理についての明確なガイドラインの策定と共通理解が急務である。

## 7. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、2019年度から部活動指導に運用を始めた。併せて、部活動における活動費出納報告書提出も行き監査を入れている。クラブ活動のスケジュール、活動費運用のあり方についての改善は必須の課題だ。顧問や外部コーチの導入、日直制度との関連性について考え、適正な人員配置を図っていきたい。

## 8. 学校危機管理についての検討

- ・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施する。
- ・事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定した訓練の計画を進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対応などについて検討する。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・2017年度に作成した大規模震災・初期対応ハンドブックに加えて、地震対応マニュアル及び対策本部に設置する対処カードを作成する。

## 9. 中長期的財政計画—施設・設備の保全充実、経費の削減と効率化

今後、校舎の空調設備、屋上防水、プール補修、チャペル Wi-Fi 環境の構築、トイレの改修などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。そのために中長期的財政計画を明確にし、適切に補修整備を遂行する。

諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

## 10. 教員の労務環境改善

- ・「教員の働き方改革」の観点から、2019年度2学期よりICチップによる出退勤の管理制度の試行を始めた。これにより勤務状況をより把握することで、労働過多にならないような体制を考える。
- ・有給最低5日間取得の管理をしっかりと行っていく。
- ・部活動の指導、立ち番等生徒指導、広報活動等の教員の業務について見直しを行う。半休、時間制有休制度の検討を行い、有休の取得を推進する。
- ・現行の研修日制度の見直しについて、土曜日全員休業を視野に入れて行う。

- ・労務過多の要因の一つであるクラブ活動時間と日直の業務とを併せて検討する。
- ・教育的観点のみならず労務的関連観点からも、学級担任制から学年担任制への移行の検討を行う。
- ・各会議の持ち方について見直し、運営の合理化による業務軽減を目指す。
- ・IB 研修や各所で開催される様々な研修への参加を奨励し、学校外での出会い、学びによって教員のエンパワーと、資質の向上を図る。
- ・今後の教員像（ファシリテーター、コーチ、カウンセラー）を明確にし、教員の業務の種類や範囲を精査し、それ以外についてはアウトソーシングや別事業として切り離すなど、教員の働き方について検討する。

## 2020 年度大阪女学院短期大学事業計画

大阪女学院は 2016 年度に創立 140 周年を見据えた学院全体のVISION OJI 40を発表し、同時に策定した中期計画は、2020 年度より第Ⅲ期に入る。

大学・大学院においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で 2020 年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

### 2020 年度大阪女学院短期大学事業方針

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善(特に英語教育)を一層推し進める。
2. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
3. キャリア教育の充実を図る。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクール等と連携し、女子教育の意義を発信していく。
5. 将来の社会人基礎力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
6. 短期大学における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育活動と研究活動を展開する。

### 学生・生徒募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校をめざすため、留学生入学者数を一定数確保する。入学定員の10パーセント(10名)程度をめざす。

### 2020 年度事業計画の重点課題

1. 2017 年度から展開している新カリキュラムの定着及び英語教育の見直し
2. 人格形成を図る教養・語学教育、4 年制大学編入への支援、「English + 1(プラスワン)」(韓国語)(各学年 25 名程度の選択者をめざす)等、特色の明確化
3. 認証評価の成果を活かした自己点検評価の継続的实施
4. 開学 50 周年、周年事業の実施(記念誌編集及び 201 教室の改装準備等)
5. SD研修の充実
6. 各部署専任職員の恒常的自己点検評価書作成能力の育成

## 2020 年度 大阪女学院短期大学 事業計画

### I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

#### 1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深め、促すことをその目的とする。

「かけがえのない命を生きる人々に対する深い共感」を基に、神と自己、そして他者を捉えつつ、社会と積極的に関わる人材を育成のため、今後における展開を進めていく。

主な活動として、新入生チャペルオリエンテーション、毎日のチャペル礼拝、月一度の誕生感謝礼拝、6月のリトリート実施、春と秋の月曜特別礼拝、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、卒業礼拝などを計画・運営する。

#### 2. 人権教育

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む、人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育

講座」を集中講義方式で実施する。特に講座の中心である分科会への1年生の出席率が、80%を越えるよう準備をし、促していく。他方、講座の過程で学生自身が学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みも充実していく。

### 3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。独自教材と e-Book を大幅に改善する。CEFR の枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

入学時の英語運用力に応じ、1年次英語クラスを essential, standard, advanced の3つのレベルに分け、各レベルに応じた科目を配置することにより、これまで培ってきた習熟度別学習の成果を深化するとともに、全てのレベルの学生の英語力の伸長を図る。クラス編成テストの改善、語彙学習、多読プログラムを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。なお、現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に努め、特に Foundation コースについては、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善につなぐ。なお、達成状況については、学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する取り組みを模索する。

語彙学習および多読プログラムの成果を分析し、一層の向上を目指してこれらの取り組みを継続する。

## II. 教育内容と学習支援

### 1. カリキュラム

2019年度は「本学が育てたい学生像」を再確認し、学習目標の明確化と英語運用力の伸長、2年次の学習時間の確保等を目標とする新カリキュラムの3年目であった。2020年度は、新カリキュラム3年目に実施された授業の点検、及び、2019年度に新規開講された授業の点検を行う。

### 2. 学習支援

#### (1) 入学前教育

短期大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

#### (2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの学生生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

#### (3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用（両方で年間の利用者数延 50 人をめざす）を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化させる。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。学生が Speaking Lounge をさらに有効活用できる（年間の利用者数延 30 人をめざす）方法を探る。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を発足させる。TOEIC 合宿等を通じて、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。

今年度も学内での TOEIC セミナーを企画している。

#### (4)アドバイザー制度

本学から他大学への編入学について、昨年度あたりから傾向に変化がみられるので、その分析を行って実態に合わせた編入指導に努める。また、特に 2 年次の学習および生活サポートを中心にアドバイザー体制を充実させるため、全アドバイザーに対して理解を深める機会を積極的に提供する。

#### (5)国際交流

「学内から国際交流」のコンセプトを基に活動している Wilmina Global Supporters に対して、国際交流に携わる場で必要となる知識や経験を補うための研修（英語でキャンパスツアー、海外からの来客に対するマナー等）を行う。また活動を意欲的且つ活発に取り組んでいる学生に対して、報酬に代わる制度を検討する。

また、海外プログラムにおいては全てのプログラムの実績が 3 年以上となり、今後継続するにあたって再度、大阪女学院短期大学の学習内容に沿っているか、危機管理体制が整っているか、学生の希望に沿ったプログラムになっているかなどを確認する。

### Ⅲ. 教育の実施体制

#### 1. 教育学修環境の整備と充実

##### (1)教育質転換の推進

2016 年度以来の行動計画に基づいて進めてきた学修環境整備について、残る設備の更新・充実を 2020 年度中に完結させる。

Learning Solution Center (LSC) を軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、業務基幹部分の電子化及びデータベース化に取り組み LSC・図書館・学院教育研究センター間のデータベース化を進める。

IR 委員会と情報教育推進委員会との協働による学修解析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組む。

教務委員会の主導と LSC の支援により、反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。

この取組を実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させ、サービ斯拉ーニングの確立に取り組む。

##### (2) 生涯にわたる主体的学修のために

学生ひとり一人の学びを成立させている ICT 学修環境と、入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して学修履歴をポートフォリオにしていける環境を基に、生涯にわたる学習の主体的な継続を可能とする在学生の利用支援を行う。

#### 2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援がより充実したものとなるよう、以下の諸点を重点として図書館サービスの向上を図る。

- ①蔵書構築として冊子体の資料に加え、24 時間リアルタイムにアクセスできる電子ジャーナル、電子図書、および各種データベースの充実を図る。
- ②授業や個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)、及び授業での情報検索・収集サポート等の支援体制を強化する。
- ③学修、研究に必要な資料へのアクセスができるように、ホームページ、蔵書検索システムを整備する。
- ④LSC 及び学院教育研究センターなど関係各部署と連携してシラバス関連資料、学院が所有する各種資料の組織的収集及び電子化を進める。

## IV. 学生支援

### 1. 奨学金

本学の申請が認められた文部科学省が2020年度から実施する修学支援新制度給付型奨学金制度に付随して本学の奨学金制度との併給等について調整する。

また、新制度の授業料減免など他部門との業務連携が必須となり、混乱なく新制度を実施できるよう連携を図っていく。

学生に対しては、奨学金の制度改正について引き続いて学生の認識が高まるよう説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

### 2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

### 3. 進路サポート

#### (1) 大学編入

四年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等を引き続き行う。また編入学試験に合格した卒業生と編入志望学生との個別の相談機会や懇談会を実施し、サポート体制の充実をさらに図る。

#### (2) 就職

グローバル化、少子高齢化、ICT化等の経済構造の変化による職業別雇用環境の変化と就職活動スケジュールの早期化、選考の短期化に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。又、1dayを含めたインターンシップ参加率を2019年度の10%アップを目指し、多くの学生が企業とのコンタクトの取り方、職業観を養えるように支援する。留学生については就職ガイダンス以外に就職説明会を年間2回実施する。

## V. 社会的活動と貢献

### (1) 生涯学習

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

#### ① Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2020年度も「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC 初～上級」「韓国語 初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実を努めるという基本を踏襲し、かつ、広報活動においては、初級受講者を増やすことに注力し、課題解消に努める。また、語学以外の講座における本事業の目的実現の可能性及びその在り方についても、引き続き検討する。

#### ② Wilmina 公開講座

2019年度から開始したシリーズ4「社会的課題の解決について考える」を継続して実施する。2020年度は、春はビジネス分野、秋は人権、国際関係分野に関わる企画を予定している。また、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿うと思われる企画については、当該の企画を特別企画として別途に実施することの可否について、その都度検討する。

### 2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

ここ数年、地域社会や企業とは、地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携や地域企業との製品開発のためのプレゼンテーションやアイデア提供、ピンクリボン運動の共同実施と、実績を積み重ねてき

た。これらの継続の上に、今後は、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

## VI. 管理・運営

### 1. 学生募集

- (1) 入試志願者数を安定させるために、引き続きオープンキャンパス、AO入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2) 大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3) 日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。入学定員の10パーセント(10名)程度をめざす。
- (4) 高校内ガイダンス、相談会、模擬授業への継続参画により、高校生と直接接し、また高校訪問継続により、引き続き行い本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。
- (5) 高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼の醸成を進める。
- (6) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知を図る。
- (7) 英語の学修に加えて、韓国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」（1年次25名程度の選択者をめざす）の周知を図り、志願者数増を図る。
- (8) 多様性のある入試として、多言語多文化入試、リカレント入試の周知を図る。
- (9) 文部科学省の指導により2021年度に実施される入試改革に係り、本学の面接型入試の改革を図り、新たな入試方法等の詳細について速やかに公開し、周知を図る。

### 2. 広報

#### (1) 学生募集広報

- ① 本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実引き続き努める。
- ② 受験生応援サイト(OJ navi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェースの構築により、タイムリーな入試情報を提供し、PV数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。
- ③ 公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等のSNSの内容充実に努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- ④ 本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- ⑤ カリキュラムの周知を大学案内、HP、受験生応援サイト等により進める。
- ⑥ 山陰、中国、四国、三重地区にいる在住するOGを地域広報サポーターとしてトレーニングし、高校訪問や地域での説明会に派遣できるようにする。
- ⑦ 紙媒体のパンフレットと動的な広報をQRコードを用いて融合させる。本学のナマの声が動的に受験生に届くように工夫する。

#### (2) 広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、HPの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学及び中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR委員会との連携による広報等を行う。

### 3. 総務(施設設備管理など)

施設の改修については、2016年度の屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、2017年度

は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修、2018年度及び2019年度は、順次トイレの改修を進めた。2020年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

#### 4. 財務

収容定員を満たすまでに学生数が回復した中、第Ⅲ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、改革総合補助金等の競争的補助金の獲得により収入の安定を図り、適正な教員配置を計画的に進めるとともに、将来計画に向けた諸積立が可能な財務体質をめざす。

#### 5. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナーに来学される企業件数を2019年度より10%アップさせる。

### VII. 改革・改善

#### 1. FD及びSD活動

FDは、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、FDとして新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。SDは法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、大学コンソーシアム大阪のSD研修会等の積極的な活用を図る。

また、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するSDとして職員を海外における研修に派遣する。

合同のFD/SDとしては、継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

#### 2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。そのために、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みをFD/SD委員会と協力して行う。また、全学生のiPad所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。2019年度に導入した教員の自己点検評価の取り組みを進める。

#### 3. 委員会の機能と役割の再整理

現状、各種委員会は相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしているが、所掌事務の明確化を図るため分掌について委員会規程の関係で整備する。

#### 4. 教学IR、質保証への取り組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。

#### 5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。新システムにより長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを構築する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけて、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを引き続いて模索する。

#### 6. 競争的資金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得

した際の事務局における管理体制の充実を図る。

#### **7. 事務局体制**

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に取り組まれている。これに伴い、事務局機能の整備、業務体制や各業務の見直し、事務局スタッフの育成の観点から、従前のMBOを用いた評価制度を活用してこれらに取り組む。

## 2020年度大阪女学院大学事業計画

大阪女学院は2016年度に創立140周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した中期計画は、2020年度より第Ⅲ期に入る。

大学・大学院においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で2020年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

### 2020年度 大阪女学院大学 事業方針

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. 「English + 1(プラスワン)」(英語と韓国語または中国語の併修)を推進する。中国語については、2019年度にスタートした中国語短期研修、オンライン学習をさらに深める。韓国語については、ACUCAメンバー校日本語学習者とオンライン言語エクステンションをスタートさせる。
3. 3つのポリシーを踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
4. キャリア教育の充実を図る。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。
5. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクール等と連携し、女子教育の意義を発信していく。
6. 国際化への対応をさらに進めるため、新たにセメスタ留学や通年留学できる連携校を複数開拓する。特に通年留学する学生のために交換留学が可能な大学との連携協定を進める。
7. 将来の社会人材の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
8. 大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。
9. 大学院に国際機関職員養成プログラムを設置し、卒業生・在学生にさらにアピールしていく。

### 学生募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校をめざすため、留学生入学者を一定数確保する。入学定員の一割(15人)程度を受け入れる。
3. 国際・英語学部の国際的分野(国際プログラムや学習内容)を意識的にアピールし、本学における学修内容のイメージについて間口を広げる努力を行う。

### 2020年度事業計画の重点課題

1. 改訂を行ったカリキュラムの定着及び国際・英語学部の国際エリアの充実を図る。
2. WGL(Women's Global Leadership)専攻の留学プログラムの円滑な実施  
2019年度に引き続いて通年留学を含む5名程度の留学者を送り出す。
3. 安定した学生募集の維持・継続
4. SD研修の充実
5. 各部署専任職員の恒常的自己点検評価書作成能力の育成

### 2020年度 大阪女学院大学 事業計画

#### I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

##### 1. キリスト教教育

本学教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深め、促すことをその目的とする。

「かけがえのない命を生きる人々に対する深い共感」を基に、神と自己、そして他者を捉えつつ、社会と積極的に関わる人材を育成のため、今後における展開を進めていく。

主な活動として、新入生チャペルオリエンテーション、毎日のチャペル礼拝、月一度の誕生感謝礼拝、6月のリトリート実施、春と秋の月曜特別礼拝、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、卒業礼拝などを計画・運営する。

## 2. 人権教育

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む、人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。特に講座の中心である分科会への1年生の出席率が、80%を越えるよう準備をし促していく。他方、講座の過程で学生自身が学んだ内容をe-Portfolioに掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組みも充実していく。

## 3. 英語教育

本学の英語運用能力について、完成年度を終えた現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に努め、特に Foundation コースについては、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善につなぐ。なお、達成状況については、学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する取り組みを模索する。

また、入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に、英語教育の充実を図るとともに附置研究所における主活動として、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行うことにより、4年間の学修期間を通して社会通用性のある能力育成のための学習環境を整える。また、独自共通教材と e-Book の改善を計画的に実施し、CEFR の枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

教育課程が完成年度を終えた Women's Global Leadership 専攻についても複数学年が海外留学、インターンシップに取り組んだ結果を踏まえて、学生が高い学習目標を設定し、良好な成果を得ることができるよう適切な指導を引き続いて実施する。

いずれも4年目となる語彙学習、多読プログラムの成果の分析を通して英語教育のさらなる改善に取り組む。

## II. 教育内容と学習支援

### 1. カリキュラム

2016年度入学生より、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の新カリキュラムを実施した。2020年度は、新カリキュラム実施の4年間を振り返り、授業の点検、及び、2020年度に新規開講される授業の調整を行う。特に多様な英語力や学力をもつ学生の学びに(3000-4000 level)、授業が対応できているか確認を行っていく。

### 2. 学習支援

#### (1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

#### (2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの学生生活を主体的に行動できるようにするための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

### (3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。Writing Center や Tutor (両方で年間の利用者数延 150 人を達成する) の活用を促進するとともに、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化 (年間の利用者数延 50 人を達成する) する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。学生が Speaking Lounge をさらに有効活用できる方法を探る。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を実施する。TOEIC セミナー等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度も学内での TOEIC セミナーを企画している。

学生一人ひとりについて入学時に測定した TOEIC スコアを卒業時まで 300 点以上アップすることをめざし、入学時の英語運用力によりプレースメントされる 3 つの水準 (Advanced level Standard level Foundation level) のクラスにより、卒業時にそれぞれ 800 点、700 点、600 点を TOEIC スコアの到達目標とする。

### (4) アドバイザー制度

全てのアカデミック・アドバイザーが、2016 年度に改訂されたカリキュラムを熟知して的確なサポートが実施できるよう、アドバイザー体制の充実に努める。さらに、2 年次・3 年次のアカデミック・アドバイザーの役割について、検討を加えて充実を図る。また、キャンパスマジックの導入による指導上の課題を整理し、従来から使用されてきた ePortfolio や Moodle との共用に努める。

### (5) 国際交流

「学内から国際交流」のコンセプトを基に活動している Wilmina Global Supporters に対して、国際交流に携わる場で必要となる知識や経験を補うための研修 (英語でキャンパスツアー、海外からの来客に対するマナー等) を行う。また活動を意欲的且つ活発に取り組んでいる学生に対して、報酬に代わる制度を検討する。

English+I の Chinese Study Abroad 並びに Korean Study Abroad が完成年度となるため、実際にどれぐらいの学生がこのプログラムでの留学を希望するか、また留学できるか等を精査する。

「Women's Global Leadership 専攻」の学生たちが通年留学可能な英語圏の大学の開拓を行う。

また、2019 年度は現地の治安を考慮しプログラム開催を中止したフィールドスタディ ミャンマーの再開を現地の情報やプログラムを主催する PHD 協会からの情報を基に検討する。

### (6) 教員養成センター (学生対象)

教員免許状の取得を目指す学生が一人でも多くその希望を叶えられるよう、教職課程の教育内容の充実を図る。また、少人数制を活かして、教員になるための資質の涵養を含めて一人一人のニーズに適合するきめ細かな教育支援を講じる。具体的には、

- ① 教職課程の年次進行に応じた教育支援として、1 年次では「教育と人間」を開講して教職に対する動機付けを図り、2, 3 年次では「教育インターンシップ」を通じて教育現場での体験を促す。
- ② 3, 4 年次では、教科教育法の習得を図るとともに、「介護等体験」や「教育実習」の実施にあたって学生が実習成果を上げられるよう、十全な事前事後指導を行う。
- ③ 教職課程を履修する学生を対象とした学年縦断型の「教職勉強会」を年 2 回開催し、学生間の学びや交流を促進する。「教職勉強会」では教職に就いている OG を招き、現場からの助言を受ける。

## III. 教育の実施体制

### 1. 教育学修環境の整備と充実

#### (1) 教育質転換の推進

2016年度以来の行動計画に基づいて進めてきた学修環境整備について、残る設備の更新・充実を2020年度中に完結させる。

Learning Solution Center (LSC) を軸に、ユビキタス学修支援と教育開発を目的として、業務基幹部分の電子化及びデータベース化に取り組み LSC・図書館・学院教育研究センター間のデータベース化を進める。

IR委員会と情報教育推進委員会との協働による学修解析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組む。

教務委員会の主導とLSCの支援により、反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。

この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービスラーニングの確立に取り組む。

## (2) 生涯にわたる主体的学修のために

学生ひとり一人の学びを成立させているICT学修環境と、入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して学修履歴をポートフォリオにしていける環境を基に、生涯にわたる学習の主体的な継続を可能とする在学生の利用支援を行う。

## 2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援がより充実したものとなるよう、以下の諸点を重点として図書館サービスの向上を図る。

①蔵書構築として冊子体の資料に加え、24時間リアルタイムにアクセスできる電子ジャーナル、電子図書、および各種データベースの充実を図る。

②授業や個々のニーズに対応したレファレンスサービス(参考業務)、及び授業での情報検索・収集サポート等の支援体制を強化する。

③学修、研究に必要な資料へのアクセスができるように、ホームページ、蔵書検索システムを整備する。

④LSC及び学院教育研究センターなど関係各部署と連携してシラバス関連資料、学院が所有する各種資料の組織的収集及び電子化を進める。

## IV. 学生支援

### 1. 奨学金

本学の申請が認められた文部科学省が2020年度から実施する修学支援新制度給付型奨学金制度に付随して本学の奨学金制度との併給等について調整する。

また、新制度の授業料減免など他部門との業務連携が必須となり、混乱なく新制度を実施できるよう連携を図っていく。

学生に対しては、奨学金の制度改正について引き続いて学生の認識が高まるよう説明会を実施する。また、多様化している学内奨学金制度を継続して整備する。

### 2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

### 3. 進路サポート

グローバル化、少子高齢化、ICT化等の経済構造の変化による職業別雇用環境の変化と就職活動スケジュールの早期化、選考の短期化に対応し、就職活動準備への支援プログラムを強化する。又、1dayを含めたインターンシップ参加率を2019年度の10%アップを目指し、多くの学生が企業との接触の取り方、職業観を養えるように支援する。留学生については就職ガイダンス以外に外国人留学生を対象とした大学学部・大学院・短大合同の就職説明会を年間2回実施する。

## V. 大学院・研究所など研究活動

### 1. 大学院

大学院生の教育研究の質の向上をめざし、英語による本学国際共生研究所等における研究報告(2名以上による実施をめざす)などを通じ論文作成能力の向上をはかる。大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに注力する。在学中の学生を中心に、卒業生、留学生、社会人を対象として大学院への入学のための広報活動に力を入れる。OJU が実施している交換留学制度の導入など特にアジアからの留学生の確保とグローバル化に努める。(2名以上の入学をめざす)

### 2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト1「国際共生の研究」では、平和・人権研究会での研究報告を中心に研究を進め、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信を目指すとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、開発教育や平和トレーニングなどの実践から、ファシリテーション・メディエーションの手法を学び分析し、関連のワークショップや研究会を企画・運営しつつ、関係性におけるファシリテーション・メディエーション手法の研究を深化、叢書化を検討し始める。

## VI. 社会的活動と貢献

### 1. 教員養成センター(教員対象)

教員養成センターの活動を通して、地域社会への貢献を目指す。

(1) 文科省認定教員免許状更新講習を夏季に2日(合計12時間)実施し、先進的な大阪女学院大学の英語教育コンテンツ・メソッドを活かした講習を行う。小学校からの外国語必修化を機に、受講対象を中学校、高校に加えて小学校教員にも広げる。

(2) 教員養成センター・ホームページ(<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>)を適時アップデートして教員養成コミュニティへの情報発信を行う。

(3) 教員養成センターニューズレター及び機関誌を各年1回発行し、教員養成に関わる意見交流やセンター活動報告の場にするとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。

(4) 本学で教員免許状を取得した卒業生の近況を把握し、ネットワークを活用して教職に就いている卒業生と教職課程履修生とを結びつけるような活動を行う。

### 2. 地域との連携と貢献

#### (1) 生涯学習

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

##### ① Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。2020年度も「コンテンツベースの英語講座」をはじめ「TOEIC 初～上級」「韓国語 初～上級」など、大阪女学院ならではの講座内容の充実に努めるという基本を踏襲し、かつ、広報活動においては、初級受講者を増やすことに注力し、課題解消に努める。また、語学以外の講座における本事業の目的実現の可能性及びその在り方についても、引き続き検討する。

##### ② Wilmina 公開講座

2019年度から開始したシリーズ4「社会的課題の解決について考える」を継続して実施する。2020年度は、春はビジネス分野、秋は人権、国際関係分野に関わる企画を予定している。また、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿うと思われる企画については、当該の企画を特別企画として別途に実施することの

可否について、その都度検討する。

## (2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

本学は、地域社会や企業と地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携、地域小学校、中学校との教育インターンシップ、また地域企業との製品開発のためのアイデア提供等による参画、ピンクリボン運動の共同実施等、実績を積み重ねてきた。これらの推進に加えて、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を引き続き模索する。

2019 年度に大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとして私立大学等改革総合支援事業(タイプ 3)に個別大学として申請した本学は、2020 年度も引き続き、学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、私立大学等改革総合支援事業に申請して、大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る課題の内「a.単位互換、b.インターンシップ、c.グローバル人材育成、d.学生主体の地域連携促進、e.学生ボランティア事業の充実(国際イベントへの学生参画)、f.内なる国際化の推進、g.SD 研修の推進」に積極的に参画することにより、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を進めてゆく。

なお、上述した大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る課題の内、本学が特に積極的に参画する「a.～g」の課題に係る活動指標については、つぎのように具体的な活動指標を設定して取り組む。

- a. 単位互換：出願者、会員大学からの受入者とも前年の 10%増
- b. インターンシップ：インターンシップ参画学生(1～2 人)の派遣
- c. グローバル人材育成：海外交流プログラムへの学生及び職員の派遣
- d. 学生主体の地域連携促進：地域連携学生フォーラムへの学生グループの派遣
- e. 学生ボランティア事業の充実：国際イベントへの学生参画
- f. 内なる国際化の推進：学生参画プログラムに本学留学生を積極的に派遣する。
- g. SD 研修の推進：大学コンソーシアム大阪主催の各種研修、勉強会等の積極的活用(全研修会、勉強会への出席と参加者増)

## VII. 管理・運営

### 1. 学生募集

- (1)入試志願者数を安定させるために、引き続きオープンキャンパス、AO入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増と出席者の入試出願率アップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学のAO入試の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増を図る。
- (3)日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、入学定員の1割(15 人)程度をめどに留学生の募集を進める。
- (4)高校内ガイダンス、相談会、模擬授業への継続参画により、高校生と直接接し、また高校訪問継続により、引き続き行い本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」の周知を図る。
- (7)英語の学修に加えて、韓国語または中国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者数増を図る。
- (8)多様性のある入試として、多言語多文化入試、リカレント入試の周知を図る。
- (9)文部科学省の指導により 2021 年度に実施される入試改革に係り、本学の面接型入試の改革を図り、新たな入試方法等の詳細について速やかに公開し、周知を図る。

## 2. 広報

### (1) 学生募集広報

- ① 本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に引き続き努める。
- ② 受験生応援サイト(OJ navi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェイスの構築によりタイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。
- ③ 公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等の SNS の内容充実に努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- ④ 本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- ⑤ 大学専門分野における英語での学び、カリキュラムの周知を大学案内、HP、受験生応援サイト等により進める。
- ⑥ 山陰、中国、四国、三重地区に在住する OG を地域広報サポーターとしてトレーニングし、高校訪問や地域での説明会に派遣できるようにする。
- ⑦ 紙媒体のパンフレットと動的な広報を QR コードを使って融合させる。本学のナマの声が動的に受験生に届くように工夫する。

### (2) 広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、HPの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学と中高との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。

## 3. 総務(施設設備管理など)

施設の改修については、2016 年度の屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、2017 年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修、2018 年度及び 2019 年度は、順次トイレの改修を進めた。2020 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

## 4. 財務

収容定員を満たすまでに学生数が回復した中、第Ⅲ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、改革総合補助金等の競争的補助金の獲得により収入の安定を図り、適正な教員配置を計画的に進めるとともに、将来計画に向けた諸積立が可能な財務体質をめざす。

## 5. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナーに来学される企業件数を 2019 年度より 10%アップさせる。

## VIII. 改革・改善

### I. FD及びSD活動

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介、学びとなる取り組みを行う。また、FD として新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。

SD は法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、大学コンソーシアム大阪の SD 研修会等の積極的な活用を図る。

また、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的な SD として本学の IR 関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切

かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するSDとして職員を海外における研修に派遣する。

合同のFD/SDとしては、継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

## 2. 自己点検・評価

自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。そのために、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みをFD/SD委員会と協力して行う。また、全学生のiPad所持を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。2019年度に導入した教員の自己点検評価の取り組みを進める。

## 3. 委員会の機能と役割の再整理

現状、各種委員会は相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしているが、所掌事務の明確化を図るため分掌について委員会規程の関係で整備する。

## 4. 教学IR、質保証への取り組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。

## 5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取組みを継続する。新システムにより長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを構築する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけて、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを引き続いて模索する。

## 6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実を図る。

## 7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に取り組まれている。これに伴い、事務局機能の整備、業務体制や各業務の見直し、事務局スタッフの育成の観点から、従前のMBOを用いた評価制度を活用してこれらに取り組む。

# 2020 年度大阪女学院法人事務局事業計画

## I. 管理運営

### 1. 学校法人のガバナンス強化に基づく運営体制の整備

#### (1) 監事の機能強化と監査体制の整備

監事監査規程に基づき、監事監査の年間計画を策定し、業務監査及び会計監査を着実に執行できるよう、事務局のサポート体制を整備する。また独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）と連携し、監事ミーティングや会計監査等を通して、監事と意見交換ができる機会を増やす。教学監査についても、監事が学院行事や普段の学院の様子、施設設備状況等について監査する機会を年間通じて設定する。また、昨年度より開始した職員による内部監査の取り組みについて、2020 年度も重点対象項目を設定し、着実に機能させる。いずれの監査についても、監事、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）、内部監査委員が相互に連携し、実施する。

#### (2) 役員責任の明確化と周辺規程の整備

私立学校法改正を踏まえて、寄付行為及び関連規程の改正を行ったが、役員の責任を再確認し、役員が委縮せずに意思決定を下せるように環境整備を行う。また役員を対象にした研修の機会を設けたり役員相互の良好な意思疎通のため懇談会の開催についても検討し、実施する。

### 2. 財政支出に関する取り組み

今年度も、第Ⅲ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、将来の学院運営に必要な引当特定資産の積立を行い、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、収入に見合う（生徒・学生数の増減に対応する）支出管理の考え方を更に推し進める。

### 3. 施設・設備の整備計画と管理

2019 年度の体育館フローリング、テニスコート、電気室改修に引き続いて、経年劣化が進むキャンパス内の施設設備の必要な補修について、優先順位により整備計画を立てて実行する。

### 4. 危機管理体制の構築

防災備蓄品として学院キャンパス内に貯蔵しておく必要な備蓄品について、さらに充実を図り、地震や台風等の大規模災害時に対応できるよう準備を着実に進める。また災害発生時に、近隣の学校や施設との連携についても協議、検討を進める。

### 5. 事務職員の働き方

(1) 働き方改革を受けて、昨年度に IC カードを導入し試行した時間管理システムを本格的に運用し、健全な労務管理を目指して、教職員の時間管理を進める。また、事務職員の時間外労働の短縮と労働環境の整備を進める。

(2) 事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会を出来るだけ増やし、次世代を担う職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。

## II. 改革・改善

### 1. 研修プログラムの充実と職員の養成

昨年度に引き続いて、大学等の高等教育機関で推進される Staff Development (SD) の動きを踏まえ、職員養成のための研修を学院全体の職員に拡大して実施する。

(1) 目標管理制度を継続する中で、評価者と被評価者の目標管理に対する意識を高め、評価制度の一段の充実を図る。目標管理項目の中に、研修の取り組みとその成果を加える。

#### (2) 職員研修プログラムの企画・実施

個人別の研修プログラムを企画立案し、管理職研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修、ワークショップ型の外部研修プログラム等への参加を促す。また教育研究センターの年間を通じた定

期的なセミナーを研修の中に位置づける。

## 2. 事務部門の業務の推進

私立学校を取り巻く経営状況が年々厳しくなる中、学院事務の業務の見直しも求められている。日常業務の見直しを行い、業務の平準化や相互補完を推進し、部門間の異動など人的資源の流動化を可能にする体制を構築するため、必要な検討を行い実施する。また ICT 化に向けた取り組みも進める。

また、事務局間の重複業務を精査し、事務の効率化や簡素化について検討し、将来的な事務の一元化に向けての取り組み検討を行う。

## 3. 第Ⅲ期中期計画の推進

VISION OJ140 をベースに、第Ⅱ期中期計画(2016~2019 年度)を評価した上で、昨年度に策定した第Ⅲ期中期計画(2020~2024 年度)を学院内に周知徹底の上、中期計画の進捗状況を点検しつつ着実に推進する。

# Ⅲ. 教育研究センターの取り組み

## 1. 方針

2014 年度から新しい名称のもとに、機能、活動内容、運営体制を整えてきた本センターは、次世代スタッフの養成、学院広報の強化、教育研究の新規企画、学院史資料室(以下、史料室)の整備等に重きを置いて事業活動に取り組んできた。

本年度も引き続き、変化する教育環境、国の教育行政、国際的な教育改革を見据えつつ、多様な情報を収集するとともに、蓄積した歴史資料を活かして、学院の将来あるべき方向を総合的に探る研究・提言活動を通して、学院各校部の連携を積極的にサポートする。将来は“総合研究所”(R&D)の構築をめざす。

## 2. 計画

### (1) 教育研究セミナーの開催

大阪女学院の過去を振り返りつつ、学院の将来あるべき姿を発題(外部講師含む)を通し、参加者で話し合い、考えていく場とする。

年間テーマ:「これからの大阪女学院を考える」

開催日:年 6 回程度

### (2) ニュースレターの発行(年 2 回予定)

### (3) 史料室の管理・運営

本学院の沿革史編纂にかかわる諸史料の収集・整理・保管(刊行物、報告書、記録、図版類、写真、アルバム、関係書籍、画像、新聞掲載紙、個人文書など)

### (4) 史料の公開

オープン展示室の準備・設立・開設

#### ① 常設展示

常設展示室設置に向けた準備

#### ② 企画展示(年 2 回 オープン展示室ができるまでは、図書館予定)

### (5) 調査・研究

#### ① 特定時期(あるいは出来事)に焦点を当てた調査・研究

#### ② 150 周年記念誌編纂委員会の規程作りと開催

#### ③ 「ウィリアム・エルダー宣教師 in 沖縄」の冊子づくり

#### ④ 冊子発行に向けた準備

### (6) ネットワーキング

地域社会および関係機関・団体との協働、文化的な貢献

大阪女学院での会場校開催によるネットワーキング

- (7) 学院全体の広報への協力
  - 『ハイライツ』(法人事務局)の編集協力
- (8) 学院全体の教育活動の推進
  - ① キリスト教教育
    - キリスト教教育連絡会を核にしたキリスト教教育推進の援助
  - ② 平和・人権教育
  - ③ 英語教育
    - 英語教育に関する UC と JS の連携協力へのサポート
    - ウエルミナジュニアカップの継続、協力
  - ④ 女子教育
- (9) 新規取り組みへの始動
  - ① ボランティアセンター設立へ向けての準備
    - 月 1 回程度のボランティア活動に関する連絡会設置
    - ボランティアに関する学生の自主的な活動への援助
  - ② 教職員対象の研修へ向けたサポート
  - ③ ヘールチャペルのオープンセミナーの開催